

要 請 文

青森県は新全国総合計画の大規模工業開発であるむつ・小川原計画推進のため、1965年4月1日に県庁内に陸奥湾小川原湖開発室を設置し、石油精製・石油化学を中心とするむつ小川原巨大開発に乗り出した。しかし、1970年代の二度にわたるオイルショックで、この巨大開発はとん挫したにもかかわらず開発を継続し、1984年7月に電気事業連合会から立地要請のあった「核燃サイクル施設」（ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設施設、再処理工場）を、県民の反対がある中、僅か9ヶ月の検討で受け入れ、「むつ小川原開発計画」に「付」として追加した。

北村青森県知事が1985年4月9日の県議会全員協議会で、核燃サイクル3施設の受け入れを表明した翌年1986年4月26日にソ連のチェルノブイリ原発が爆発事故を起こし、日本では脱原発を求める世論が高まった。そして、2011年3月11日に東京電力・福島第一原子力発電所が爆発事故を起こし、原発の「安全神話」が崩壊した。奇しくも、東電福島第一原発事故は日本に原発がなくとも電気の供給に不足がないことを示し、世界中に脱原発への転換を迫り、ドイツは2023年4月15日、台湾は2025年5月17日に脱原発を実現した。

ところが原発事故を起こした日本こそが世界に先駆けて脱原発に進むべきにもかかわらず、岸田政権は原発優遇政策に舵を切り、「GX（グリーントランスフォーメーション）脱炭素電源法」を2023年6月1日に成立させ、「原則40年、最長60年」という原発の運転期間を原子炉等規制法（炉規法）から削除し、60年超の運転を可能とした。また、石破政権下で示された第7次エネルギー基本計画では、相変わらず核燃料サイクルの推進を唱え、使用済MOX燃料の再処理を日本原燃（株）で行うことを検討するとした。そして、高市政権では原発再稼働の動きを加速させようとしている。しかし、高レベル放射性廃棄物一時貯蔵施設は初搬入から31年を経過しても、持ち出す先が決まっていない。MOX加工工場は2028年度上期竣工を迎えるのも困難といえる。

六ヶ所再処理工場は着工から間もなく33年目を迎える。2026年度完成予定とするものの、原子力規制委員会での設工認の2回目の審査が遅れている。事業の実施環境にないことから、宮下青森県知事はむつ中間貯蔵施設への今年度の使用済核燃料の搬入を容認しない考えを示した。

再処理工場では経年劣化が懸念されており、総延長約1,300キロメートルに及ぶ配管や、2万5千を超える重要設備の老朽化が指摘されている。仮に再処理工場が竣工しても、重大事故発生を招く可能性が高い。直ちに再処理工場の建設・運転計画を白紙撤回すべきだ。

東京電力は福島第一原発に貯蔵しているトリチウムを含んだ汚染水をALPS処理し、約30年掛けて海洋放出するとして、2023年8月から海洋放出を強行している。福島の特リチウムの総排出量は約850兆ベクレルとされるが、六ヶ所再処理工場が稼働すれば年間最大9,700兆ベクレルと10倍以上の海洋放出がなされる。桁違いに多い放射線物質の放出をとまなう六ヶ所再処理工場の運転は認められるべきではない。

日本は既に約44.4トンものプルトニウムを国内外に保有している。原子力委員会は使用した量のみ再処理する計画を打ち出し、日本原燃(株)増田社長は、使用済燃料再処理・廃炉推進機構が決めた量を再処理すると明言した。2025年1月24日、「英国が経済的な理由から、再処理後のプルトニウム約120トンに核兵器転用防止措置をして廃棄すると決めた」ことが明らかになった。日本も再処理技術先進国・英国の方向転換に学ぶ必要がある。

再処理工場の建設費は当初約7,600億円だったが、現在は約3兆7,500億円に膨れ上がり、廃棄を含めた総事業費が約15兆6,200億円となっている。この費用は、いつの間にか国民が負担することとされたが、その事実は十分に知らされていない。

一方、当初から指摘された三沢米軍基地や天ヶ森射撃場に隣接している核燃施設は、戦闘機の落下、模擬爆弾や燃料タンクなどの投棄事故が発生する危険性がある。また、ロシア軍がウクライナへ軍事侵攻を行い原子力施設へ砲撃等を行った事実からも、改めて原子力施設と共存することが困難だといえる。

また、地震の巣といわれる下北半島に、次々と原子力施設を建設し、今後30年以内に東日本大震災に匹敵する日本海溝、首都直下、南海トラフ地震が予想される中、その安全性が緊急の課題だが、住民避難も含めて全く対応できていない。2024年1月1日には能登半島地震が発生し、場所によっては4メートルも地盤が隆起した場所もあり、原子力規制委員会が新知見として検討する必要性を認めている。また、道路の亀裂等で避難ができない、家屋が破損して屋内退避ができない問題も生じた。同様の事態が原子力施設の集中する下北半島で起きない保証はない。

このような現状を踏まえ、現在、下北半島に立地する原子力施設の殆どは停止している。県民の安全と安心を実現するためには、すべての施設の建設および再稼働を中止し、撤去することが最善の道であると私たちは考え、下記の事項について、貴職に要請し、公開質問を致します。